

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり（Ⅱ）

2. 地域再生計画の作成主体の名称

三重県伊勢市

3. 地域再生計画の区域

伊勢市の全域

4. 地域再生計画の目標

伊勢市は、三重県の東南部に位置し、人口134,870人（平成21年3月末現在住民基本台帳人口+外国人登録者）、面積208.52平方キロメートルで、伊勢志摩国立公園の玄関口に当り、古くから「お伊勢さん」として広く親しまれ、歴史的・文化遺産を数多く有している。

また、神宮林や五十鈴川・宮川に見られるような豊かな森林、清浄な水、清涼な空気など自然に恵まれ、市街地の中央を勢田川が流れている。なかでも宮川は清流として日本でも有数の水質を保っており、五十鈴川も神宮林からのきれいな水の流れにより、水質は良好に保たれている。

しかし、勢田川には市内人口の約45%の生活排水が流入していることから水質汚濁が著しく、平成3年に水質汚濁防止法の規定に基づき生活排水対策重点地域に指定され、ソフト面では伊勢河川海域環境美化推進協議会を中心に啓発活動の推進、ハード面では公共下水道の整備及び浄化槽の整備を推進しているところである。

勢田川沿いには、商家、蔵、切妻妻入の木造住宅や伊勢独自の小路である世古が残るなど伊勢らしいまちなみを今も伝えており、伊勢市都市マスタープランや伊勢市景観基本計画の中で勢田川および沿岸の河崎地区を勢田川歴史文化交流軸・河崎歴史文化交流拠点として位置付けられている。

勢田川を軸とした美しいまちづくり、水辺とふれあう空間づくりなどによる伊勢のイメージアップを図り、歴史、文化、伝統の保護、育成など伊勢の資源を活用したまちづくりと併せて、全国より人々が集い、交流する「伊勢らしい」まちづくりを推進している。（資料4イメージ図参照）

しかしながら、三重県の水質調査結果によると平成10年から19年度まで10年連続で勢田川が県下ワースト1の水質であり、その改善を図ることがまちづくりの重要な課題となっている。

平成 17 年度から平成 21 年度にかけては「美しいまちづくり・きれいな勢田川の水環境づくり」と称し、地域再生計画を立てて勢田川流域である伊勢神宮外宮周辺の住宅密集地や商業地域を重点的に汚水処理施設の整備を実施した。

勢田川（勢田大橋）の BOD はやや減少傾向を示してはいるものの、依然として流域内の約 6 割の地域が未整備であることから、BOD が高い値を示すことが多く生活排水などの影響を強く受けていると考えられる。

生活排水対策の推進には、公共下水道や浄化槽等の生活排水処理施設の整備が効果的であるため、勢田川流域における公共下水道の整備を進める。

しかし、公共下水道が整備できるまでには長い年月を要することから、合併浄化槽の設置を促進する。

また、市民一人ひとりが生活排水への関心を持つことが必要であり、身近にできる生活排水対策の意識高揚を市民・行政が協働して取組んでいく。

【目標 1】 汚水処理整備の推進

（汚水処理人口普及率を 平成 20 年度末 40.9.%から 61.1%に向上）

【目標 2】 勢田川の水質改善

（平成 27 年度には勢田大橋での BOD が 3.0mg/l を目標値とする）

※「伊勢市生活排水対策推進計画書」（平成 21 年 3 月策定）内での目標

【目標 3】 美しいまちの風景づくりによる観光客の増加

（観光客人口を平成 21 年 800 万人から平成 26 年まで各 10 万人の増を目指し、平成 25 年の御遷宮には 1,000 万人を目標とする）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

「美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づくり」を目指し、勢田川の水質改善を図るため、汚水処理施設の整備を促進する。

・ 公共下水道の整備

流域関連伊勢市公共下水道事業として、伊勢市全域で平成 26 年度下水道処理人口普及率 47%を目標とし、当計画において勢田川流域の整備を重点的に行う。

・ 浄化槽（個人設置型）の整備

平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 ヶ年において、市内全域で浄化槽基数 1,638 基の整備を行う。

これらの事業を推進することで、生活環境の改善や河川の水質改善を図る

ことにより、環境を重視し、伝統文化を大切にしたい美しい伊勢のまちづくりを進める。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道……平成22年3月に事業認可予定

[事業主体]

いずれも伊勢市

[施設の種類]

公共下水道

浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

公共下水道	伊勢市	中央宮川第1分区
	〃	中央宮川第2分区
	〃	中央宮川第3分区
	〃	中央勢田川分区
	〃	桧尻川分区
	〃	桧尻川左岸第2分区
	〃	桧尻川左岸第3分区
	〃	黒瀬分区

浄化槽（個人設置型）	伊勢市全域（ただし、公共下水道及び農業集落排水施設で整備する区域を除く。）
------------	---------------------------------------

[事業期間]

公共下水道	平成22年度～26年度
-------	-------------

浄化槽（個人設置型）	平成22年度～26年度
------------	-------------

[整備量]

公共下水道	交付金対象事業	φ150～φ450	37,000m
	単独対象事業	φ150	10,000m

浄化槽（個人設置型） 1, 638基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 8, 326人 第3期事業認可予定区域のうち平成26年度末
浄化槽 4, 136人 伊勢市全域（ただし、公共下水道及び農業集落
排水施設で整備する区域を除く。）

【事業費】

公共下水道	事業費	5,440,000千円（うち、交付金2,720,000千円）
	単独事業費	1,370,000千円
浄化槽（個人設置型）	事業費	655,504千円（うち、交付金218,501千円）
合計	事業費	6,095,504千円（うち、交付金2,938,501千円）
	単独事業費	1,370,000千円

5-3 その他の事業

- ・住民ボランティアにより平成8年度から毎年開催している河川美化清掃活動「勢田川おおそうじ」を継続して支援し、美しい水環境を守る活動を行う。
- ・伊勢市河川海域環境美化推進協議会を中心に、生活排水対策の啓発活動を行う。

6. 計画期間

平成22年度～26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし伊勢市において状況を調査、評価し、公表する。

また、必要に応じて事業の内容の見直しを図る。

なお、整備された汚水処理施設、および、定点観測水路については、水質検査、維持管理等が適切に行われていることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査等を把握し、必要に応じ適切な処理をとる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし